

健康安全の取組とその成果

岐阜市立陽南中学校 資料



令和5年12月22日



学校の全体像

第4期岐阜市教育振興基本計画に基づいた「希望あふれる未来を自ら拓く力を付ける」学校経営構想

基本方針

「安全安心な学校・居場所のある学校」
「生命」「自他を大切にする」

共通指導基盤

「いのちの教育」
「安全性の保持」

健康安全にかかわる取組

岐阜市の教育の基本方針と目指す姿

- | | | |
|--|---|---|
| <p>学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する</p> <p>【目指す教職員の姿】
教職員が高い専門性を発揮し、チームとして子どもと向き合い、親子、子どもと教職員もいきいきとチャレンジできる信頼感と支えあひつなぐ対話の空間のある学校をつくる</p> | <p>【目指す子どもの姿】
すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む</p> | <p>【目指す家庭・地域の姿】
保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちを創造する</p> |
|--|---|---|

第4期岐阜市教育振興基本計画「希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育」

学校の教育目標 (目指す生徒の姿)

- 【わかる】 課題に向かって、主体的に学習に取り組む生徒
- 【やりきる】 粘り強く心身を鍛える生徒
- 【助けあう】 思いやりをもって、仲間と協力できる生徒

合言葉

自他を大切にし、希望あふれる未来を自ら拓く力を身に付ける陽南中学校
「学校の教育目標の具現に徹する」(知徳体の調和のある力=生きる力)

教職員の志

一人一人の生徒が、楽しく安心して充実感を味わう日々を過ごし、現在そして将来にわたり、夢と希望、自信と誇りをもって、自ら未来を切り拓き、生き抜くために必要な「確かな力(生きる力)」を身に付けるよう最善を尽くす

目指す姿

- | | | |
|--|---|--|
| <p>【教職員】
「働きたい」学校
・豊かな人間性と確かな専門性
指導技術等が身に付く学校
(働きやすい学校)</p> | <p>【生徒】
「学びたい」学校
・生徒一人一人のよさが輝き、
未来への礎となる力が身に付く
可能性を広げ伸ばす学校</p> | <p>【保護者・地域】
「応援したい」学校
・地域とともにある学校
(地域の教育力・多様な資源
を活かし反映する学校)</p> |
|--|---|--|

基本方針

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・師弟同行(感謝とお願ひ) ・風通しのよい職員室づくり ・豊かな人間性と専門性の追求 ・生徒に寄り添うための働き方の工夫 ・岐阜市教育振興基本計画に基づいた教育活動の改善 | <p>「安全安心な学校、居場所のある学校(「命」「自他を大切にする」)
教育活動の工夫)
・楽しく学力が身に付く授業
・集団(よりよい人間関係)と個(多様な個性や能力の伸長)の調和の取れた教育活動の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域との密接な情報発信と収集 ・学校運営協議会、保護者等との協働 ・関係機関との協力体制 ・地域行事やボランティア活動への参加充実 |
|---|--|---|

共通指導基盤

「いのち」の教育【生命の尊厳・よりよく生きる(立志)】を基盤に

・笑顔と感動の教育「明るくさわやかに伸ばす・自立と創造」
(寄り添う【共感的理解】論ず指導【心理的安全性の保持】)

※効果を高めるために ①基本的な生活・学習習慣の育成 ②知徳体をバランスよく育成 ③自他を大切にする人間関係の育成

R5年度重点施策

- | | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間リニューアル ・S4導入、行事変更及びSTAR等による学級経営の見直し・改善 ・不登校・いじめ等生徒指導の未然防止等体制強化(※ここタン) ・ロイノート等ICTを効果的に活用する教育体制の充実 ・未来を自ら拓く力を付ける主題研究・学習指導の推進 ・学校の教育目標の具現に徹するシンプルで分かりやすい力の付く教育活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「命・生」につなぐ教育活動の取り出しと意図的指導の充実 ・楽しく確かな学力が身に付く学び方の定着と学習習慣づくり ・将来への夢や期待感ももてるキャリア教育(立志教育)の充実 ・未来の礎となる平和教育等、各種教育の充実 ・ふるさと岐阜への愛着と誇り、願いをもつ「陽南MIRAI'S」の探究 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報発信の充実(HP・メール・連絡帳等) ・部活動地域移行に向けて、保護者クラブ化への協働の推進 ・学校運営協議会主催(協働)による教育活動の充実 ・保護者・学校関係者による学校評価活動の充実・積極的な学校開放・地域行事への参加、協働 ・小学校、高等学校及び関係機関との積極的な連携 |
|---|--|--|

評価還元PDCAの方法

- ・運営委員会、打合せ会の充実
- ・教育方針のぶれない各種提案
- ・方向性(期待感)を示すメッセージ
- ・感謝とお願ひの通信「和顔愛語」他
- ・HP等の積極的公開
- ・各種アンケート等評価 等々

＋「R5年度岐阜市の教育」
○健康・安全教育…自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎となる資質・能力の育成

↓

目指す姿

「自他の健康，安全のために，正しい知識や考えをもち，正しく判断して主体的に行動できる生徒」の育成

↓

具体的計画

令和5年度

岐阜市立陽南中学校

Ⅲ－①健康安全指導部 基本方針と指導の重点

令和5年度 教育課程編成の基本方針

学校教育目標を具現する、社会に開かれた陽南中学校の教育課程

明るく さわやかで 温かさのある陽南中学校

【昨年度の成果と課題】

- 保健部が中心となり手洗い・手指消毒・換気に関わる活動を継続して行うことで、健康で安全な生活ができた。
- 給食部が中心となり衛生面にこだわった活動を進めたことで、衛生的で安全な配膳が定着し、効率的な配膳をするための工夫もできた。
- 外部講師の方に何度も来ていただき、防災に関する学習の機会を多くもつことができ、実際の災害を想定した訓練の方法を工夫することができた。
- 給食残さいには学級差があるが、給食部を中心に食育学習とも関わらせて、継続して取り組む必要がある。
- 掃除への意識は個人差があり、まず基本的なやり方の指導をしていく必要がある。

【学習指導要領を踏まえて】

- ・新学習指導要領作成にむけた論点整理の中で、教育課程の総体的構造の可視化が求められている。その中に、各教科の学びを実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力に高めていくために、教科横断的な学習や、社会参画につながる取組が例として挙げられている。
- ・総則第1章第1－3にある、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、関係の教科や道徳科、特別活動での指導などでも適切に行うように記載されている。
- ・以上のことから、各教科の学びを、学校における保健安全・環境整備の活動や、保健学習や命を守る訓練、食育に生かしていくことが、一人一人の主体性を高め、生きる力を身に付けることにつながると思われる。

【健康安全指導部の基本的な考え方】

東日本大震災や2019年7月に岐阜で起きた悲しい事故から『命の尊厳』について、盛んに論議されるようになった。『命の大切さについて、鈍感になっているのではないか』『自分の命を守ることがより多くの命を守ることにつながる』という内容だ。以前、中央教育審議会によって「21世紀を展望したわが国のあり方について」の中の重点項目として、「たくましく生きるためには心身の健康が不可欠である」と強調された。自ら主体的に判断し行動する力、また自らを律し、他人とともに協調し、他人を思いやる心などが論ぜられている。学校という集団生活の中には、最近ではコロナウィルス感染症に対する危険に脅かされ、日々予定の変更や対策方法が更新されるという不安定な生活が強いられる。健康で安全な生活を送るためには、一人一人が、場面や状況や気候に応じて、身に付けた知識を活用し、自分で考え判断して、よりよい環境を仲間と共に創り出していく力が必要となる。

以上のことから、健康安全指導部では、「**自分や仲間の健康、安全のために、正しい知識や考えをもち、正しく判断して主体的に行動できる生徒**」を育てることを目指す。そのために、日常的に正しい知識や考え方を指導したり、健康安全について考えたりする場を設けたりし、どんな時でも健康安全に対して正しく判断、行動し、将来たくましく生き抜くことができる力につなげていきたい。

令和5年度 健康安全指導部の目指す生徒の姿

自他の健康・安全を願って、よりよく生活するために、正しく判断して主体的に行動できる生徒

安全にかかわる教育活動(事、物、人)の 安全管理・指導事項・体制の整備

令和5年度 学校安全計画

区分 月	月の重点目標	関連する主な学校行事	安全管理										安全									
			安全管理		対人管理	学級活動			生徒会活動	道徳	教 科					学校安全に関する組織活動(職)教職員(P)地域、PTA						
			自校	委託業務		第1学年	第2学年	第3学年			理科	美術	保健体育(体育分野)	保健体育(保健分野)	技術・家庭							
4	避難経路と避難方法を確認しよう	・入学式 ・定期健康診断 ・命を守る訓練	通学路の確認、安全点検(月1回) 校内の施設設備の安全点検(毎月1日)	○野水検査 ・受水場及び灌漑水検査 ・(年1回夏休前実施) ○給食検査 ・給食室換気扇等清掃 (年1回) ・給食用ガス回線点検 (年1回) ・給食用ボイラー点検(年1回) ・給食用貯蔵機保守点検 (月1回)	通学方法の決定 安全のきまりの設定 避難経路の確認	自転車等の安全な乗り方・通学路の確認 運動活動での安全 自分でできる安全 検検・野外活動の安全	・通学路の確認 ・基本的な生活習慣の再確認 ・運動活動での安全 ・自分でできる安全点検	・登下校時の安全確認 ・部活動での安全 ・自分でできる安全点検	・新入生への交通指導(登下校) ・教室環境整備	・生命の尊厳(1年)	・理科室における一般的な注意 ・実験時の危険防止とふさわしい服装	・教室での一般的な注意 ・体育施設、用具の適切な使い方	・集団行動の仕方の徹底 ・体育施設、用具の適切な使い方	○心身の機能の発達と心の健康(1年) ・身体機能の発達	・施設設備の使用上の注意 ・作業時の安全 ・登下校の指導	(職)AED・エビデンの研修会 (P)登下校の指導						
5	施設設備の確認をしよう	・定期健康診断 ・スポーツテスト ・体育大会	学校環境の安全点検整備(重点:教室)	○給食検査 ・給食室換気扇等清掃 (年1回) ・給食用ガス回線点検 (年1回) ・給食用ボイラー点検(年1回) ・給食用貯蔵機保守点検 (月1回)	安全点検のポイントについて 救急体制の意識し	自転車点検 災害時の安全な避難の仕方と日常の備え	自転車点検 災害時の安全な避難の仕方と日常の備え	・野外活動の安全 ・自転車点検 ・交通安全防止を考えよう	・校区の安全マップ ・清掃道具の点検活動	・生命の尊厳(3年)	・理科室における適切な場所の安全確保と測定	・カッター、はさみ、コンパス等の使用の注意	・路上競技における適切な場所の使い方と測定の仕方	・生種に関する機能の成熟 ・精神機能の発達と自己形成	・(P)校外における生徒の安全行動の把握、情報交換	(P)校外における生徒の安全行動の把握、情報交換						
6	校舎内で安全に生活をしよう	・支那第一斉下校 ・教育教職員講習 ・O3対策(2年) ・命を守る訓練(不審者) ・食育学習	学校環境の安全点検整備(重点:廊下、廊下)	○電気設備 ・自家発電機(発電設備)の保守管理(年4回) 学校環境の安全点検	校舎内での安全な過ごし方	雨天時の校舎内での過ごし方 学校での事故と安全な生活 水泳、水の事故と安全	水泳、水の事故と安全 水泳、水の事故と安全	・水泳、水の事故と安全 ・交通安全防止を考えよう ・部活動の大会と安全	・熱中症の予防	・自主責任(1年)	・理科室における適切な場所の安全確保と保管の仕方	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・工作機械の使用について ・電気機器の取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
7	健康と安全に留意した生活を送ろう	・消防強化講習 ・教室「フックス」	校舎内での安全点検整備(重点:プール)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	プールにおける安全管理について	自分の健康チェック ・夏休みの生活と安全	・夏休みの過ごし方と安全 ・夏休みの生活と安全	・夏休みの過ごし方と安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
8	運動と安全に留意した生活を送ろう	・教職員健康診断 ・野外活動	学校環境の安全点検整備(重点:運動場)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	身体への安全について(けがの予防)	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
9	運動と安全に留意した生活を送ろう	・教職員健康診断 ・野外活動	学校環境の安全点検整備(重点:運動場)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	身体への安全について(けがの予防)	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の取組みと安全 ・夏休みの生活と安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
10	校内の安全点検で危険を事前に防ごう	・給食式 ・防災教育	学校環境の安全点検整備(重点:体育館、武道場)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	自転車の正しい乗り方を確認	・交通安全の意識と運転 ・風水害と安全	・交通安全の意識と運転 ・風水害と安全	・交通安全の意識と運転 ・風水害と安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
11	危険から身を守る手順を理解しよう	・HUG訓練 ・点検検査	学校環境の安全点検整備(重点:避難経路、特別教室)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	緊急時の対応について	・自転車の安全な乗り方 ・交通安全の意識と運転	・自転車の安全な乗り方 ・交通安全の意識と運転	・自転車の安全な乗り方 ・交通安全の意識と運転	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
12	安全に暮らせる学校生活を築こう	・大運動会 ・物に関する指導(外部講師) ・文化交流会(3年)	学校環境の安全点検整備(重点:体育館、特別教室)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	理問器具の安全な使い方について	・理問器具の安全な使い方 ・冬休みの過ごし方と安全	・理問器具の安全な使い方 ・冬休みの過ごし方と安全	・理問器具の安全な使い方 ・冬休みの過ごし方と安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
1	火災に注意し、室内で安全に生活をしよう	・文化交流会(1、2年)	学校環境の安全点検整備(重点:講義室、展示物)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	施設設備の安全な使い方について	・講義時の安全 ・同登時の安全	・講義時の安全 ・同登時の安全	・講義時の安全 ・同登時の安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
2	健康で安全に生活できる学校を創りだそう	・命を守る訓練 ・建物取組防止 ・交通安全講習	通学路の確認・安全点検整備	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	通学路の見直し、安全な登下校について	・施設設備の安全な利用の仕方 ・講義時の安全	・施設設備の安全な利用の仕方 ・講義時の安全	・施設設備の安全な利用の仕方 ・講義時の安全	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						
3	誇りをもってよりよい学校生活を築こう	・健康文化祭 ・PTA新幹線活動 ・卒業式	学校環境の安全点検(1年間の反省)	○防災関係 ・自動火災報知機等(防火扉、赤色灯台)点検(年2回) ・避難火災報知機設備点検(年2回) ・非常放送設備点検(年2回)	入替管理のまとめ(けがの状況)	・1年間の反省 ・ケガの発生状況とその防止	・1年間の反省 ・ケガの発生状況とその防止	・1年間の反省 ・ケガの発生状況とその防止	・体育大会の練習への参加方法の徹底	・相互理解(1年)	・理科室の備品の安全点検(管理)	・給食の保管、管理について	・バレーボールにおける練習場所の安全確保と保管の仕方	・請求やストレスへの対処と健康	・自然災害や交通事故などの取扱い	(職)不審者対応訓練・支那第一斉下校(P)通学路の安全点検						

危機管理マニュアル、点検(体制)の見直しと改善

令和5年度

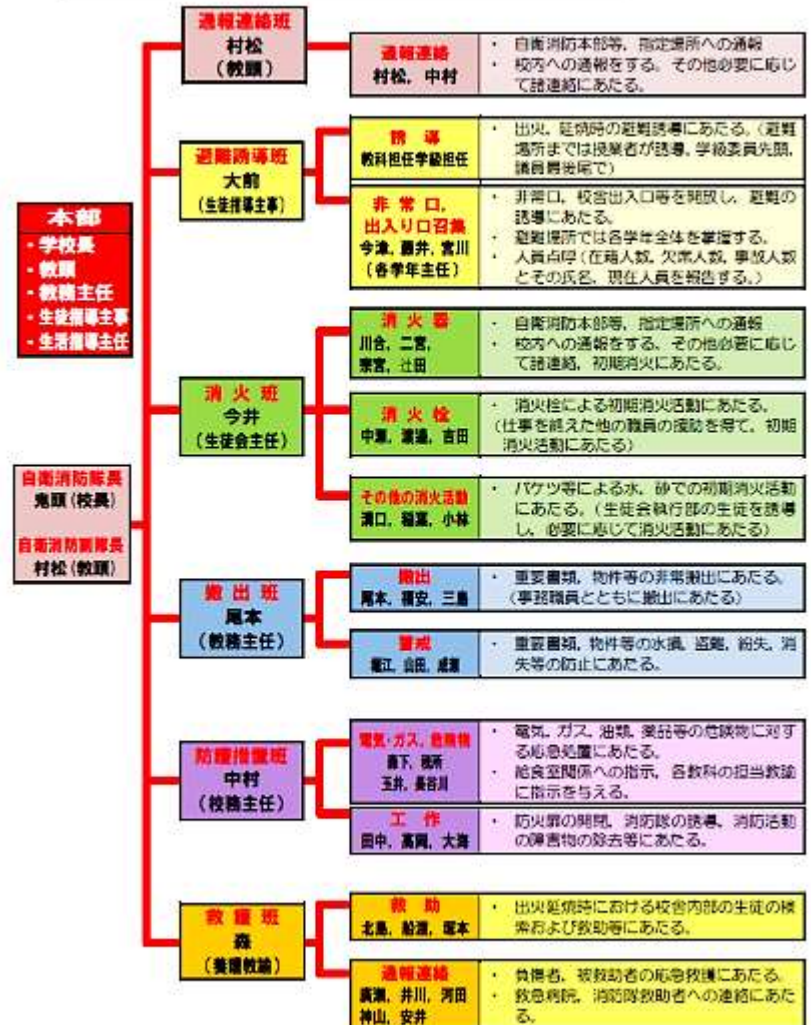
陽南中学校危機管理マニュアル

～目次～

- 1 目的
- 2 防災組織
- 3 災害防止の自主点検
- 4 消防用設備等の点検・整備
- 5 避難経路
- 6 防火上必要な配慮
- 7 非常時における指示・連絡
- 8
 - (1) 校舎火災時の行動マニュアル
 - (2) 地震発生時の行動マニュアル
 - (3) 校外活動時(野外活動・校外での部活動等)の行動マニュアル
 - (4) 風水害時の行動マニュアル
 - (5) 雷発生時の行動マニュアル
 - (6) 全国瞬時警報システム(Jアラート)発信時の行動マニュアル
 - (7) 竜巻発生時の行動マニュアル
 - (8) 不審者の侵入に対する教職員対応マニュアル
- 9 災害時の諸係担当
- 10 災害対策と指導
- 11 注意報・警報・特別警報発表及び警戒レベル発令を受けての基本的な考え方
- 12 非常変災時における休業及び登下校について
- 13 特別警報が発表された場合
- 14 備蓄品一覧
- 15 学校施設利用計画
- 16 その他

令和5年度 陽南中学校 防災組織図

【別紙4】
令和5年12月5日改定
岐阜市立陽南中学校



(注意事項) ・火災時には、生徒の生命の安全を期し、避難誘導を第一とする。
 ・生徒の避難が完全に終了した後は、物品の搬出、防護、消火作業等を行う。

各担当場所の安全点検と整備・修繕(月1回、常時)

令和5年度 担当管理場所

【別紙1】

4階										WC		WC		階段		<ul style="list-style-type: none"> ・ 車庫通橋…二宮 ・ 体育館 …二宮 ・ プール …田中 ・ 運動場 …田中 ・ びく置場…基本 ・ レンガ(情報館0x内) 大前 	部 室 1 組 数						
4階廊下 今津										組数		今津											
2-1 中森		2-2 渡邊		階段 藤井	WC 中森	2年 組数 藤井	2-3 吉田	2-4 廣口	2-5 組数														
3階										WC		WC		階段									
5年上 組数 今井		生徒会 ホール 今井		御道朝 田中		アゴライ ブライ 今井		アゴラ橋南 今井		第1リーナス 今津		1年 組数 今津											
3階廊下 堀江										組数		今津											
なごみ 大前		少人数教室 組数		階段 藤井	WC 二宮	社会 科組数 組数	1-1 二宮	1-2 早宮	1-3 小林	図書室 吉田		読書 部組数 組数	第2リーナス 今津	川添 中村	美術 科組数 廣口	第1音楽室 廣口							
2階										WC		WC		階段									
第1理科室 小林		理科 科組数 小林		第2理科室 山田		理科 科組数 山田		第3理科室 組数		理科 科組数 組数		数学 理科 科組数 藤井		1-4 辻田		1-5 北島	1-6 川合	ヒストリアム 今井	更衣 川合	階段 宮川	音楽 科組数 廣口	第2音楽室 廣口	
2階廊下 大前										組数		今津											
なごみ 大前		3年 新村 宮川	連絡 指導室 田中	階段 藤井	WC 二宮	図技 今津	3-1 山田	3-2 成瀬	3-3 森下	WC 組数		階段 今津		姉妹器具庫 中村		読書室 高岡		読書 部組数 高岡	英語 科組数 和護	美術 科組数 川合	第1美術室 川合		
1階										WC		WC		階段									
給食室 玉井		物品 保管 室 城安		西員降口 藤井		印刷 機室 城安		事務 室 大前		職員室 大前		放送 室 田中		3-4 組数		3-5 祝所	3-6 祝所	3-6 組数	校長 大前	図書 室組数 中村	階段 宮川	美術 科組数 川合	第2美術室 川合
1階廊下 山田										組数		今津											
階段 藤井		WC 森	校医 大前	保健室 森		校長室 基本		事務 室 城安		WC 森		階段 今津		東員降口 宮川		車庫 組数 高岡		調理室 高岡		技術 資料 今井	木工室 今井	工務 今井	
第2会議室 基本										第3会議室 大前		和歌学館 (かがやき) 高岡		和歌学館 (ひびき) 堀江		和歌学館 (むつろ) 前田		階段 宮川		技術 資料 今井		金工室 今井	



棚等の固定



掲示板のクロス修繕



カーテン修繕



令和5年6月23日

備品総点検の実施について

～
記

1 備品点検日 夏季休業中

2 「備品点検用一覧表」・「点検記録シート」提出日 令和5年8月25日（金）

3 備品点検対象外の備品

- ①リース物品（コピー機やパソコン機器等）リースシールの貼ってあるもの
- ②教育委員会管理の備品（公用車、校務員作業用大型機械等）
- ③学校図書館システム等で管理する図書備品

4. 備品点検手順

- ①備品点検用一覧表の設置場所に、該当備品があるか複数人で確認する。
理科備品や数学備品は「理科教育等設備整備台帳」「数学設備整備台帳」も同時に突合突合する。設置場所に備品がない場合は可能な限り校内を探索する。
設置場所以外に備品があったら設置場所に戻すか、一覧表の設置場所を赤字で訂正する。
該当備品が確認できない場合は、「点検記録シート」に記入する。
- ②備品シールが貼られているか、シールの記載内容が正しいか、表示内容が薄く見えづらくなっていないか確認する。
- ③備品シールが添付していない場合は、新しい備品シールに油性マジックで記入し、貼る。
備品シールは、事務室に保管してある。
- ④備品点検場所に、他に備品シールの貼られた備品がないか確認する。別の設置場所で登録した備品が移動されている可能性がある。「点検記録シート」に記入する。
- ⑤備品点検場所に学校備品として新たに登録すべき備品がないか確認する。
- ⑥廃棄や修理の必要があると判断した備品は、「廃棄」「修理」に赤で○をつける。修理の場合、現状を記載する。廃棄予定の品には「廃棄」と表示し廃棄方法を相談する。

5.担当教科 太数字は、備品数

校内には、1, 809点の備品があります。～

国語科 国語15・図書34・美術117・一般備品【資料室（教材室）8、図書館4、
美術科 美術室9、校務員室12、倉庫44、農機具室1、ワークスペース3、多目的教室11】

社会科 社会44・一般備品【普通教室183】

数学科 数学29・音楽100・養護訓練4・一般備品【校長室30、職員室97、

音楽科 特別支援教室24、玄関廊下64、音楽室9、更衣室1、会議室46】

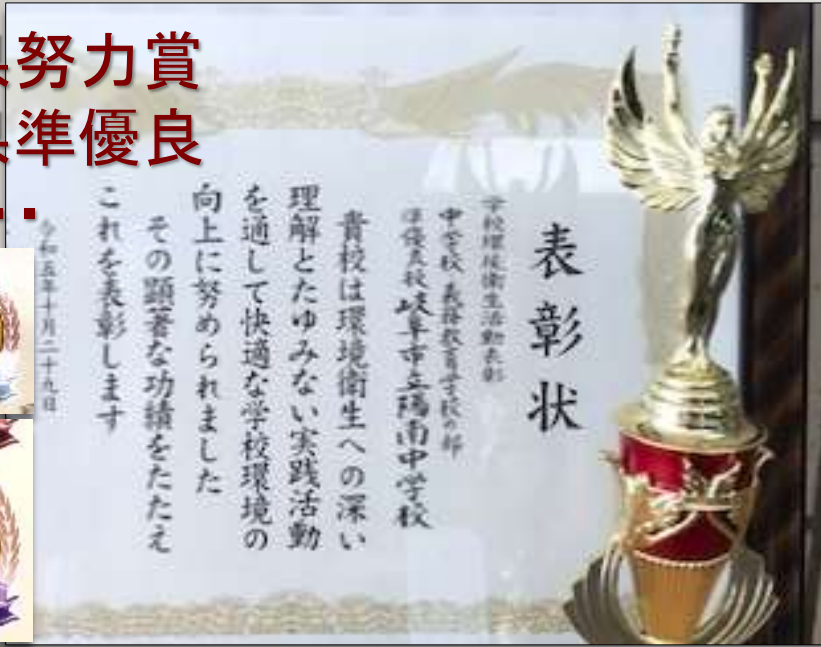
理科 理科222・一般備品【理科室39】

～

年1回以上
全職員で総点検

学校環境衛生活動への積極的な取組

R4 県努力賞
R5 県準優良
R6



令和4年度 学校環境衛生定期検査等の結果

項目	実施日	指導事項		
第1 教室等の空気	温度、相対湿度、CO ₂ 、浮遊粉じん、気流	7月12日 12月14日	CO ₂ 値(換気方法)について指導	
	ホルムアルデヒド等	7月12日		
	探光・照明	ダニ	8月24日	陽性：掃除機による吸引除去
		教室	4月26日 10月19日	照度不足に対する対策など
騒音レベル	4月26日	パソコン使用教室はパソコン撤去等		
第2 飲料水等の管理	水質 施設			
第3 学校の清潔	大掃除の 雨水の排水の 排水の施設			
	ネズミ、衛生害虫等			
第4 水泳プールの管理	黒板の色彩	4月26日	使用後の拭き残しについて指導	
	講習会	5月31日	対象者：体育科・養護教諭	
第5 日常(点検)検査	水質	6月29日		
	施設	7月7日		
第6 雑則(臨時検査)	ダニ再検査	12月12日	基準値内で陰性。	
薬品検査	保健室	9月7日		
	理科室	9月7日	薬品と飲食物の混在など	
学校保健安全委員会	第1回	9月	資料による対応	
	第2回	3月	資料による対応	
その他	保健教育	テーマ：換気 実施者：学校薬剤師 対象者：保健部員(12月14日)		
学校給食の食品衛生	第1回	5月11日		
	第2回	11月11日		
	第3回	2月7日		

安全衛生にかかわる
様々な観点からの
点検項目・方法と
確実な実施による
安全性の保持



(6) 一斉下校指導における安全指導と通学路の確認について

●日時 4月10日(月) ※命を守る訓練後に行います(雨天決行)

●ねらい

- ・通学路を正しく通って下校することができるようにする。
- ・交通ルールを守って、安全に気をつけて下校することができるようにする。

●指導のポイント

- ・帰りの会で「陽南中学校主要通学路図」を配布し、太線となっている通学路を通ることを基本とし、赤線で書き込む。今の登下校の道が、本当に通学路かどうか、避難経路確認の時間を使用して確認する。
- ・交通ルールやマナーを確認し、安全に気を付けて下校するように指導する。陽南中生だけの道ではないため、車の進行を妨げるほど広がって(場所によっては一列で)歩いたり、途中でたむろしたりせず、安全に注意して下校する。
- ・登下校の際、いくら近い道でも通行禁止の場所は通らない。交通量が多く、運転者の視点から見えづらいこと、過去に事故が起きている可能性があるため。
- ・マクドナルド、メガネスーパーの横断歩道を加納方面へ渡ることは禁止となっている。つまり、加納西校区の生徒は、全て歩道橋を渡る指導をする。
- ・地域の方、一般の方に迷惑にならないよう、また明るくさわやかな姿で下校するように指導する。

※地域の方のおかげで、安全に登下校ができるのだという意識をもてるようにする。

●指導場所および分担

(命を守る訓練終了後、大前先生が全体指導、その間に先生方は担当場所へ移動する。)

○大前先生は校前で下校指導を行います。

学校の門での指導

- ①北門 今津先生、尾本先生
- ②西門 藤井先生、中村先生
- ③東門 宮川先生、田中先生
・生徒と一緒に敷地の角ぐらまで歩いて行く。

三里校区指導場所

- ④「清」歩道橋 山田先生、成瀬先生
・横断歩道でなく歩道橋を渡ること
- ⑤三里小付近 ⑥「資生堂」前交差点 森下先生、塚本先生
・広がって歩いたりたむろしたりしないように



加納西校区指導場所

- ※加納西地区の人は全員、歩道橋を渡ります。
- ⑨歩道橋 中瀬先生、渡邊先生
 - ⑩「フコ」屋前横断歩道 古田先生、今井先生
・東西への横断禁止
 - ⑪加納新本町交差点 稲葉先生、溝口先生
・東西への横断禁止
 - ⑫加納竜興町めがね屋前交差点 二宮先生、宗宮先生
・東西への横断禁止
 - ⑬歩道橋 川合先生、北島先生
・歩道橋を使って渡ること

通学路の総点検(年度初め)
交通安全指導(引率)
非常災害時の点検・立哨
毎日の3校門周辺指導 等



教育DX推進にかかわるデジタル環境の整備

令和5年7月6日
事務だより第4号
福安 知子

<じむとも>

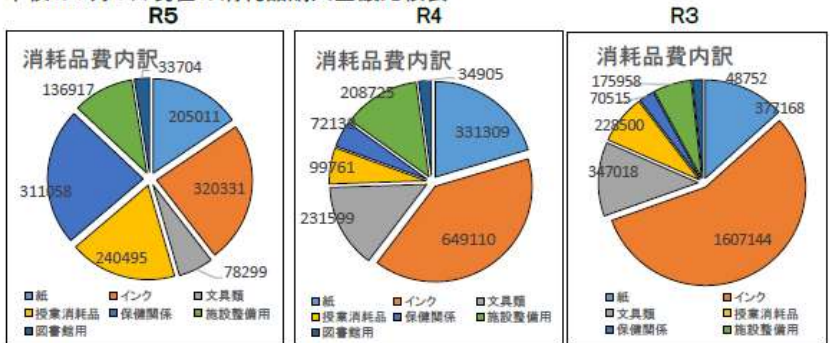
岐阜市では、R2年度に全ての児童生徒、教職員（一部を除く）にタブレット端末を配布し、「岐阜市GIGAスクール推進計画」を策定しました。同計画の「教職員の働き方改革」の具体的施策として「会議・研修・情報伝達・共有における事務の効率化」を挙げています。更にR4年度に「スマート連絡帳」、R5年度からロイロノートを導入しています。市内全ての学校でオンライン化・ペーパーレス化に取り組み、令和5年度もPPC使用枚数を令和2年度比4割減を目標とすることとされ、予算の配当がありました。今回の<じむとも>は昨年度と比較し、本校のペーパーレス化の取組状況を説明します。

【参考】GIGAスクール推進室が示す「ペーパーレス化の運用方針」

対象	種類	内容	対象	種類	内容
職員	会議	職員会議	児童生徒 (授業)	授業	素材配付
		打合せ		資料配布	
		学年会		確認問題配布	
		指導部会		プリント配布	
		教科部会			
	研修・研究	その他会議	児童生徒 (授業外)	外部からの 文書	お知らせ
		職員研修	学校だより	アンケート	
	外部からの 文書	紀要・指導案等	保護者	学年通信	通信
		メール		学級通信	通信
		周知・依頼文		上記以外の通信	通信
お知らせ					
学級掲示	アンケート	地域	学校の行事 の連絡等	お知らせ	
	環境整備				

黄色は市教委が昨年度から取組依頼

本校の7月6日現在の消耗品購入金額比較表



R5年度 用紙・インク代 消耗品の39.62%
用紙代 R4年度の61.88% (約4割減)
R3年度の54.36% (4.6割減)

- ★ 消耗品費に占める用紙・インク代が減少したことにより、授業の教科用消耗品の購入に充てることができる。
- ★ ペーパーレス化に伴いインク代も節約。学校課題の解決のための予算執行により効果的な教育推進に繋がる。
- ★ 教科に必要な備品・消耗品の購入希望調査を行います。備品点検を行い必要な物品を選出しておいてください。

ペーパーレス化の推進

比較1.00 (R3) → 0.54 (R5)へ

外部記憶媒体(ICT機器等)及び 個人情報等デジタルデータの 管理の徹底

(2) 年度末のICT環境整備

○個人情報に関するデータの扱い

日ごろからご協力いただき、ありがとうございます。年度末までに個人情報に関わるデータを整理し、重要性分類への移動作業を完了させます。

<今後の予定>

- ① 保存しておきたい個人情報データ全てにパスワードを設定する。
- ② 個人情報データ全てを重要性分類に移動させる。

《お願い》

- ① 写真のデータは、★画像はこちら★disk (LANDISK-NEW)のフォルダに移動するようよろしくお願いします。
- ② 「共有(旧きょうゆう)」フォルダに入っている来年度使わないデータもできるかぎり削除してください。

○「校務用PC」内のデータ

現在、各先生方が職員室で使用している校務用ノートPCは、来年度も継続して使用できます。しかし、デスクトップ上やドキュメント内に保存しているデータは、トラブルが生じた場合の補償の対象外となるので、必ず共有フォルダ内(K-nas)に保存してください。

○「共有(旧きょうゆう)」内のデータ

年度末に以下の作業を行います。必要データの避難等は各個人の責任でお願いします。

○タブレットの数の確認

3年生はタブレットを返却することになります。3年生の担任の先生は、2月9日(金)までに各学級のタブレットがあるか、ケーブルとアダプタがあるかを確認してください。【別紙1】

○各教室の情報機器の確認

3月までに、各教室にどんな情報機器があるのかわかる一覧を作成します。その一覧をもとに年度末にチェックを行います。詳しくは、3月末に別紙でお知らせします。

(3) デジタルカメラの使用について

これまでの使用法は、年度当初に学級担任を中心に貸出、使用法は各自の判断に任せ、年度末に回収してまいりました。しかし、それでは情報流出のリスクが高いと考えられるため、以下のように進めていきます。

- ① デジタルカメラは学校敷地内での使用とする。
- ② 校外学習の場合は、iPadを活用する。
(万が一、紛失したとしても探すことができること、ロックがかかっているため。)
- ③ 月末に点検を行い、所在を確認する。詳しいやり方は、後日提案します。

締切 3月26日

「安全安心な学校づくり」を通して
「生命」「自他を大切にする」

誰もが安全に安心して力を発揮できる環境

○事故ゼロ・問題行動(いじめ等)減少

○欠席日数が減少

(全体に規律＝生活習慣確立、多様な個性＝居場所のある学校)

※不登校生徒 経年比較1.00(R4)→0.65(R5)

○学力等アップ

※知育、徳育、体育の向上(未来を自ら拓く力の育成)

(1年+35 2年+60 3年+70 等)